

東栄町議会 広報写真 募集要項

■ 募集目的

東栄町議会は、多くの町民のみなさまに議会に興味を持っていただきたいと考えています。その一環として議会広報誌がより身近なものになるように、議会広報誌に掲載する写真を募集します。

■ テーマ

- ・ まちの風景やイベントの様子
- ・ 季節を感じる風景
- ・ わたしの好きなまち



■ 応募資格

- ・ 本町在住または在勤、在学の方
- ・ 年齢不問（未成年者は保護者の同意が必要※同意の有無を電話などで確認させていただきます。）

■ 応募条件

- ・ 応募者本人が撮影した未発表作品
- ・ 撮影場所は町内に限る
- ・ 1人何点でも応募可能
- ・ 人物や個人の所有物が写っている場合は、必ず本人の承諾を得ること（被写体が未成年の場合は保護者の同意も必要）
- ・ 商標、ロゴなど権利関係に抵触するものは不可
- ・ データ形式はJ P E GまたはP N G
- ・ 解像度はA 4サイズ（縦長）での印刷に適したもの（3MB程度を推奨）

■ 応募方法

- ・ 写真データを、東栄町議会事務局メールアドレス「gikai@town.toei.lg.jp」に送信してください。
- ・ 件名（メールのタイトル）は「議会だより応募写真」としてください。
- ・ 本文に、作品タイトル、撮影場所、撮影日、住所、応募者氏名（ふりがな）、年齢、連絡先を記載してください。氏名の掲載を控えたい方は、ハンドルネームも記載してください。
- ・ 持参する場合は、東栄町役場本庁舎2階の東栄町議会事務局までお持ちください。

■ 募集期限

令和9年（2027年）2月26日（金）まで

■ 選考方法

- ・ 写真の選考は、東栄町議会議会報編集委員会で行い決定します。
- ・ 選考基準については、東栄町議会議会報編集委員会にご一任いただきます。

■ 採用作品

- ・ 5月、8月、11月、2月に発行される議会広報誌の表紙に掲載します。
- ・ 表紙に掲載する写真は、氏名またはハンドルネーム、タイトルおよび撮影場所を掲載します。
- ・ 応募していただいた作品は、議会広報誌内のカット写真（イメージ写真）として活用する場合があります。（氏名などの掲載はありません。）
- ・ サイズ調整や誌面レイアウトの都合上、トリミングを行う場合があります。
- ・ 色調補正など、誌面掲載に必要な範囲で加工を行う場合があります。

■ 著作権等

- ・ 採用作品の著作権は撮影者に帰属しますが、使用权は町議会に帰属します。
- ・ 応募作品は返却しません。
- ・ 応募に伴う費用は応募者の負担とします。

■ 注意事項

- ・ 応募作品が第三者の権利を侵害した場合、町議会は責任を負いません。
- ・ 応募規定に違反した場合は採用を取り消すことがあります。
- ・ 作品の権利等で第三者から連絡があった場合は、応募者にて対応をお願いします。
- ・ 採用された際の賞品、景品および謝礼などはありません。

■ 個人情報の取り扱い

- ・ 応募者情報は、選考および連絡の目的にのみ使用します。
- ・ 個人情報は適切に管理し、目的外利用は行いません。

■ 問い合わせ先

東栄町議会事務局 電話 0536-76-0505
メール gikai@town.toei.lg.jp

